

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	2	政策名	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)					施策幹事課	
	施策No.	2	施策名	地球にやさしい循環型社会の形成					環境衛生課	
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)								関係課		
4R活動の普及啓発により、ごみの減量化を推進するとともに、不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営等により、廃棄物の適正な処理を推進します。 また、市民及び事業者等に、更なる省エネ活動の実践や再生可能エネルギーの利用を促し、低炭素なライフ・ビジネススタイルの定着を目指します。								地域政策課、市民活動推進課、農政畜産課、林務水産課		
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)				後期計画における課題						
<p>■市ごみ減量化・資源化基本方針に基づく具体的取組を策定し、出前講座等を活用して継続的に啓発を行うことで、ごみの減量化・資源化に関する意識向上が図られた。</p> <p>■(仮称)霧島市クリーンセンターの整備に向けて策定した基本構想等を基に、計画的に敷地造成工事を行い、選定した事業者による建設工事に着手した。</p> <p>■出前講座等を通して、地球温暖化対策に関する意識向上が図られた。</p> <p>■市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン等に基づき発電事業者に対し事業計画書の提出を求め適宜、助言等を行ったことで、届出のあった事業計画については、同ガイドラインに即した適切な対応がなされている。地熱発電事業者が提出した事業計画について、温泉資源の保護や適正な利用の観点から、調査検討委員会に諮問を行い、同委員会からの答申等を踏まえ、事業計画の同意を行うなど、環境等と調和した再生可能エネルギーの導入が促進された。</p>				<p>■若者に対するリサイクル意識の向上を図る取組が必要である。</p> <p>■(仮称)霧島市クリーンセンター整備を計画的に進め、住民サービスの向上に努める必要がある。</p> <p>■省エネ活動に対する意識は向上していると考えられるが、地球温暖化対策を推進するには、幅広い市民・事業者を対象に、更なる省エネ活動の実践等を促すとともに、二酸化炭素吸収源となる森林整備を推進する必要がある。</p> <p>■発電事業者に対して、周辺住民への説明責任の履行、周辺環境への配慮や十分な災害対策、適正な管理・運営について助言するなど、適切な発電設備の設置を促していく必要がある。</p>						
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	日頃からごみを減らすようにしている市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	80.0	81.2	82.5	83.7	85.0	89.0%
				実績値	-	-	-	-	75.3	△
B	市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	g/人日	更なる減少を目指します	目標値	630.0	625.0	624.0	622.0	620.0	97.0%
				実績値	629.0	630.9	651.7	636.9	639.0	△
C	リサイクル率	%	更なる増加を目指します	目標値	19.5	19.5	20.0	20.5	21.0	81.0%
				実績値	17.6	16.6	17.8	16.7	17.0	△
D	再生可能エネルギー導入容量	kW	更なる増加を目指します	目標値	317,141	353,072	357,530	364,579	392,399	100.0%
				実績値	306,787	323,101	332,979	341,669	393,880	◎
E	市の事務事業に由来する温室効果ガス排出量	t-CO2	更なる減少を目指します	目標値	41,349.0	40,191.0	39,065.0	37,971.0	36,735.0	74.0%
				実績値	44,833.7	42,755.4	42,150.4	41,576.6	46,452.6	△
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果				後期計画における課題		
①ごみの減量化・資源化	<p>■市ごみ減量化・資源化基本方針に基づき、市民・事業者・市それぞれが実行すべき具体的取組を策定し、出前講座や研修会等の開催を通じて周知を図った。</p> <p>■ごみ処理施設の負担軽減と経費節減を図るため、電気式生ごみ処理機の購入経費の補助を行った。</p>			<p>■出前講座等を通じて具体的取組の啓発を行うことで、ごみ減量化・資源化に関する意識向上が図られた。</p> <p>■電気式生ごみ処理機の補助申請は増加している。(2018年度21件、2019年度24件、2020年度29件、2021年度37件、2022年度30件)</p>				<p>■ごみ手数料改定を含めた市民の意識改革。</p> <p>■若者に対するリサイクル意識の向上を図る取組。</p>		
②ごみの適正な排出・処理	<p>■ごみの適正な排出を推進するため、市の広報誌やホームページ、ごみ分別アプリ「さんあへる」等を活用して、分別排出の促進に関する啓発を行った。</p> <p>■災害発生に備えて、市災害廃棄物処理計画を策定した。</p> <p>■敷根清掃センターの老朽化が進んでいるため、2026年3月に供用開始予定の(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を進めた。</p>			<p>■ごみ分別アプリ「さんあへる」の普及に努めた結果、2022年度末でダウンロード数が14,553件となった。</p> <p>■災害廃棄物処理計画に基づき、大栄環境株式会社と災害時の廃棄物処理について協定を締結した。</p> <p>■(仮称)霧島市クリーンセンター整備に向けて、基本構想等を策定し、敷地造成工事や選定した事業者による建設工事に着手するなど計画どおり進めた。</p>				<p>■短期間で異動する単身世帯等への分別方法の周知徹底。</p> <p>■災害に備えた廃棄物処理のシミュレーションの実施。</p> <p>■(仮称)霧島市クリーンセンター整備を計画的に進め、住民サービスの向上に努める必要がある。</p>		
③地球温暖化対策の推進	<p>■地球温暖化対策に関する出前講座(12回)や環境学習会(10回)を実施した。</p> <p>■市再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの対象となる発電設備について、事業者に対して、環境への配慮、防災対策の徹底等の助言を行った。</p> <p>■間伐や再造林等の森林整備を推進するとともに、森林環境譲与税を活用した事業を展開した。</p>			<p>■出前講座等を通して、地球温暖化対策に関する意識向上が図られた。</p> <p>■届出のあった事業計画については、同ガイドラインに即した適切な対応がなされている。地熱発電事業者が提出した事業計画について、温泉資源の保護と適正な利用の観点から、調査検討委員会に諮問を行い、同委員会からの答申等を踏まえ、事業計画の同意を行うなど、環境等と調和した再生可能エネルギーの導入が促進された。</p> <p>■間伐や森林炭素マイレージ制度により、地球温暖化対策が図られた。</p>				<p>■地球温暖化対策を推進するには、市民・事業者を対象に、更なる省エネ活動の実践等を促す必要がある。</p> <p>■発電事業者に対して、適切な発電設備の設置を促していく必要がある。</p> <p>■二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な管理を促進する必要がある。効率的に森林環境譲与税を活用する必要がある。</p>		